

【シンガポール】シンガポールにおける商標登録出願に係る指定商品・役務の新規表示の提案受付に関するお知らせ

2024 年 1 月 12 日
ジェトロ・シンガポール事務所

ジェトロ・シンガポールより、シンガポールにおける商標登録出願に係る指定商品・役務の新規表示の提案受付に関するお知らせです。

シンガポール知的財産庁（IPOS）は、商標登録出願に係る指定商品・役務の分類データベースの内容を世界的なビジネス市場や技術動向の進展に沿ったものとすべく、外部からの新規表示の提案を、2024年2月29日まで受け付けています。

なお、本提案を行うに当たっては、国籍要件は設けられておらず、日本からの提案も可能です。

詳細については、以下のウェブサイト（英語）を御覧ください。

IPOS による通達

<https://www.ipos.gov.sg/docs/default-source/resources-library/trade-marks/circulars/2023/tm-circular-no-7-of-2023.pdf>

提案フォーム

<https://form.gov.sg/648822a3ef9c0700112ee24c>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。